



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年1月20日	
問い合わせ先	課名	福祉援護課
	電話	直通 803-1216 内線 5450・5481
担当者	職名・氏名	課長 河田 課長補佐 加藤

広 報 連 絡

<市長記者会見資料>

- 1 件 名 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
- 2 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面された方々へ、生活・暮らしの支援を行うために、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付します。
- 3 対象世帯 (1) 住民税非課税世帯
基準日（令和3年12月10日）において、岡山市に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
(2) 家計急変世帯
(1) 以外で、申請時に岡山市に住民票があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下となる世帯
- 4 給付額 1世帯あたり10万円
- 5 今後の予定 (1) 住民税非課税世帯の場合
 - ・対象となる世帯へ、1月26日（水）から案内通知を順次発送し、口座情報の確認書等を返送いただいた世帯から、順次給付します。
 - ・郵送又はオンラインで受付。（窓口での受付は行いません）

（裏面あり）

(2) 家計急変世帯の場合

- ・対象世帯からの申請となります。(2月1日(火)から受付開始)
- ・申請書類を郵送又は特設窓口へ提出いただき、申請受付後に順次給付します。

6 特設窓口 家計急変世帯専用の受付窓口を設置します。

- ・設置場所：(1) 保健福祉会館1階、中区役所・東区役所・南区役所
(2) 御津支所・建部支所・瀬戸支所・灘崎支所
吉備地域センター・富山地域センター
妹尾地域センター
- ・設置期間：(1) は2月1日(火)～3月31日(木)
(2) は2月1日(火)～2月28日(月)

7 その他 岡山市臨時特別給付金コールセンター

- ・電話番号：0120-050-392
- ・受付時間：8時30分～17時(土日祝除く)

岡山市ホームページ

- ・<https://www.city.okayama.jp/0000034093.html>



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

令和4年1月20日
福祉援護課

対象世帯	スケジュール	手続き
<p>住民税非課税世帯 約10万世帯</p> <p>①令和3年12月10日に岡山市に住民票がある世帯 ②世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>※①、②いずれも該当すること</p>	<p>対象世帯へ <u>1月26日(水)</u>から案内通知送付開始</p> <p>口座情報の確認書等を返送いただいた世帯から、順次、振込開始予定(2月上旬～)</p>	<p>確認書を返送してください</p> <p>・郵送 ・オンライン(送付する書類に記載の2次元コードから)</p>
<p>家計急変世帯 約1万世帯(推計)</p> <p>①申請時に岡山市に住民票がある世帯 ②上記の「住民税非課税世帯」以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下となる世帯</p> <p>※①、②いずれも該当すること</p>	<p><u>2月1日(火)</u>から申請受付開始</p> <p>申請書類受付後、順次、振込開始予定(2月中旬～)</p>	<p>申請が必要です</p> <p>・郵送 ・特設窓口</p> <p>①保健福祉会館1階、中区役所、東区役所、南区役所(2/1～3/31) ②御津支所、建部支所、瀬戸支所、灘崎支所、吉備地域センター、富山地域センター、妹尾地域センター(2/1～2/28)</p>

【岡山市臨時特別給付金コールセンター 1月17日(月)開設 0120-050-392 受付時間8:30～17:00(土日祝除く)】

